

令和6年2月9日

お 知 ら せ

課 名	新エネルギー・温暖化対策室
担 当	濱田・山本
内 線	3052・3046
直 通	086-226-7298

地球温暖化防止プロジェクト推進会議を開催します

県の地球温暖化対策実行計画の取組に係る意見をいただくため、地球温暖化防止プロジェクト推進会議を開催しますので、お知らせします。

記

1 日時

令和6年2月19日（月） 10:00～12:00

2 場所

現地対面及びオンラインのハイブリッド

【現 地】 ピュアリティまきび

（岡山市北区下石井2-6-41）

【オンライン】 ZOOM

3 議事（予定）

- （1）地域脱炭素化促進事業における促進区域の設定基準（案）について
- （2）岡山県地球温暖化対策実行計画の進捗状況
 - ア 岡山県内の温室効果ガス排出量の状況等
 - イ 県の地球温暖化対策に関する取組
- （3）国の地球温暖化対策の動向
- （4）地球温暖化対策に関する取組等について
- （5）その他

4 その他

会議の傍聴については、裏面の傍聴要領によります。

傍聴要領

地球温暖化防止プロジェクト推進会議

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、2月16日（金）の12時までに、事務局（TEL:086-226-7298。E-mail:ontai@pref.okayama.lg.jp）までお申し込みください。お申し込みにあたっては、氏名、住所、連絡先をお知らせください。また、オンラインでの傍聴も可能です。オンラインでの傍聴を希望する場合は、ID とパスワードをお知らせしますので、開催予定時刻までにご自宅等から接続してください。なお、接続時は回線の負荷を下げするため、「ビデオなしで参加」とした上で、マイクはミュートにさせていただきますのでご了承願います。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員（現地2名、オンライン10名）になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、同会議事務局より注意し、なお、これに従わないときは退場していただくことがあります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、発言に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) オンラインの際は、ビデオ機能、マイク機能をオフにすること。
- (4) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、あらかじめ会長の許可を得た場合はこの限りではない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。